

1 1 . 教育

○長浜市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

6つの基本目標

- ・基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します
- ・基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- ・基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- ・基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
- ・基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- ・基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

○教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置される行政委員会で、教育長と5人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関です。

1. 教育長

織田 恭淳（任期 R4. 4. 1～R6. 3. 31）

2. 教育委員

教育長職務代理者	前田 康一（任期 R 4. 4. 1～R8. 3. 31）
委員	中村 亜紀（任期 R 2. 4. 1～R6. 3. 31）
委員	松宮 誠也（任期 R 3. 4. 1～R7. 3. 31）
委員	兼子 貴絵（任期 R 5. 4. 1～R9. 3. 31）
委員	前川 加奈子（任期 R 5. 4. 1～R9. 3. 31）

3. 報酬月額

教育長 700,000 円 委員 50,000 円

○学校教育

1. 小学校 小学校

令和5年4月1日現在

校名	区分 創立年	児童生徒数 〔（ ）内特別支援 学級児童数〕	学級数	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ー ル
				普通	特別			木造	非木造	計		
長浜小	M4. 9	787 33	30 6	30	18	45	30,069	190	8,134	8,324	1,530	1
長浜北小	S29. 4	786 24	28 4	31	18	43	31,048	-	8,005	8,005	1,498	1
神照小	M6. 2	587 18	22 3	27	17	33	23,764	-	6,461	6,461	1,388	1
南郷里小	M8. 5	587 18	21 3	22	14	33	19,659	-	5,687	5,687	981	1
北郷里小	M8. 12	157 5	8 2	13	21	17	17,383	-	4,809	4,809	1,070	1
長浜南小	S42. 4	421 5	16 2	17	10	24	36,033	-	6,765	6,765	1,298	1
湯田小	M8. 10	399 9	17 3	18	8	26	26,879	-	6,033	6,033	1,067	1
田根小	M26. 4	48 0	6 0	6	8	10	12,832	-	2,138	2,138	755	1
浅井小	H26. 4	202 5	11 2	13	9	18	15,611	-	3,572	3,572	1,060	1
びわ南小	M6. 3	176 7	9 2	9	15	15	28,556	-	5,220	5,220	1,092	1
びわ北小	M8. 9	112 2	8 2	8	12	13	20,173	-	3,268	3,268	788	1
小谷小	M8. 7	76 4	7 1	7	10	12	14,753	-	2,688	2,688	734	1
速水小	M9. 10	226 11	12 2	12	9	19	19,653	-	4,173	4,173	1,338	1
朝日小	M6. 11	109 2	8 2	11	13	13	13,960	-	5,001	5,001	1,128	1
富永小	M17. 6	86 2	8 2	8	9	13	9,636	-	3,386	3,386	880	1
高月小	M6. 12	329 5	14 2	14	8	22	31,108	-	5,236	5,236	991	1
古保利小	M34. 4	80 0	6 0	6	8	12	22,191	-	2,968	2,968	991	1
七郷小	M19. 11	79 1	7 1	7	9	12	13,256	-	2,865	2,865	845	1
高時小	M19. 11	39 0	5 0	7	6	9	15,648	-	1,963	1,963	544	-
木之本小	M44. 4	198 5	9 2	9	14	20	13,544	-	5,278	5,278	1,176	1
伊香具小	M43. 3	46 0	6 0	6	8	10	6,003	77	1,798	1,875	469	-
塩津小	M19. 11	85 4	8 2	8	10	13	17,869	-	2,815	2,815	964	1
永原小	M39. 4	75 1	7 1	7	13	12	12,244	-	3,646	3,646	745	1
計		5,690 161	273 44	296	267	444	451,872	267	101,909	102,176	23,332	21

2. 中学校

校名	区分 創立年	児童生徒数 〔()内特別支援 学級生徒数〕	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ール	
			普通	特別			木造	非木造	計			
												学級数
西中学校	S22.4	478 16	19 4	21	27	34	34,797	-	6,076	6,076	1,286	1
北中学校	S22.4	648 20	23 4	27	19	44	29,640	-	7,130	7,130	1,407	1
東中学校	S22.4	205 6	9 2	16	28	22	27,164	32	6,094	6,126	1,106	1
南中学校	S22.4	400 10	14 2	14	15	29	26,595	-	4,468	4,468	1,110	1
浅井中学校	S22.4	381 12	13 2	13	16	26	46,429	-	6,120	6,120	1,178	1
びわ中学校	S22.4	166 3	8 2	8	18	17	34,143	141	4,942	5,083	1,472	-
湖北中学校	S23.9	258 5	12 3	11	19	22	28,462	-	4,537	4,537	1,503	1
高月中学校	S23.7	256 9	11 2	12	16	23	29,859	-	4,920	4,920	1,938	-
木之本中学校	S22.4	129 4	8 3	8	24	23	25,732	-	5,585	5,585	1,992	-
西浅井中学校	S45.4	82 3	5 2	9	19	12	25,074	-	3,761	3,761	1,485	1
計		3,003 88	122 26	139	201	252	307,895	173	53,633	53,806	14,477	7

3. 義務教育学校

校名	区分 創立年	児童生徒数 〔()内特別支援 学級生徒数〕	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ール	
			普通	特別			木造	非木造	計			
												学級数
余呉小中学校 (前期課程)	H30.4	87	7	11	14	12	56,101	-	9,470	9,470	2,424	1
		2	1									
余呉小中学校 (後期課程)		40	4									
虎姫学園 (前期課程)	R2.4	208	10	19	33	21	33,542	-	9,672	9,672	1,351	1
		11	3									
虎姫学園 (後期課程)		130	7									
		4	2									
計		465 18	28 7	30	47	64	89,643	-	19,142	19,142	3,775	2

※面積は文部科学省管理の公立学校施設台帳の作成要領に基づくもの。

○幼稚園・保育所・認定こども園

1. 幼稚園

令和5年4月1日現在

区分 園名	創立年	園児数				学級 数	保育 室数	職員 数	園地面積 (㎡)	建物面積(㎡)		
		3歳児	4歳児	5歳児	計					木造	非木造	計
長浜幼稚園	M35.7	13	20	15	48	3	7	11	2,601	-	1,398	1,398
長浜北幼稚園	S45.4	15	20	16	51	3	9	10	3,390	-	1,603	1,603
長浜西幼稚園	S45.4	13	9	14	36	3	4	9	4,040	-	841	841
わかば幼稚園	S45.4	14	13	22	49	3	5	12	3,842	-	1,181	1,181
神照幼稚園	S43.4	21	39	38	98	6	10	20	7,003	32	1,875	1,907
南郷里幼稚園	S43.4	27	28	30	85	4	8	21	6,947	-	1,358	1,358
北郷里幼稚園	S45.4	3	5	3	11	2	5	7	4,630	-	1,073	1,073
湖北幼稚園	H26.4	9	7	17	33	3	6	9	8,779	1,261	-	1,261
計		115	141	155	411	27	54	99	41,232	1,293	9,329	10,622

※建物面積については、文科省基準の建物面積で、吹抜け、渡り廊下、自転車小屋、ピロティ、ポンプ小屋等は含まない。

(所在地)

長浜幼稚園	朝日町5番14号
長浜北幼稚園	三ツ矢元町19番24号
長浜西幼稚園	相撲町604番地6
わかば幼稚園	八幡東町520番地1

神照幼稚園	新庄寺町480番地
南郷里幼稚園	新栄町626番地
北郷里幼稚園	春近町196番地1
湖北幼稚園	湖北町速水909番地2

2. 幼稚園保育料

国の幼児教育・保育の無償化制度により、令和元年10月から幼稚園保育料は無償となりました。

3. 保育所

令和5年4月1日現在

設置	園名	定員	園児数	職員数	園舎面積(m ²)	構造	敷地面積(m ²)	所在地
長浜市	北保育園	243	218 {0}	65	1,597.80	非木造平屋	6,104	神照町596番地
	さくらんぼ保育園	100	83 {0}	33	866.10	非木造平屋	2,978	西上坂町1158番地
	一麦保育園	63	48 {0}	23	607.25	非木造平屋	2,002	湖北町山本3089番地
	小計	406	349 {0}	121	3,071.15		11,084	
社会福祉法人	長浜梅香乳児保育園	39	44 {0}	22	481.11	木造2階	1,095	三ツ矢元町24番3号
	ほいくえん ももの家	85	78 {2}	21	654.02	非木造2階	1,400	大成亥町1260番地
	チャイルドハウス	110	105 {0}	24	1,724.04	非木造2階	3,894	田村町1606番地
	ひよこ乳児保育園	45	41 {1}	26	385.23	非木造2階	663	小堀町66番地1
	しらやま保育園	90	90 {0}	26	882.02	木造平屋	5,290	加納町990番地
	小計	369	358 {3}	119	4,126.42		12,342	
市外委託			1					
合計		775	708 {3}	240	7,197.57		23,426	

※園児数・・・{ }内は市外からの受入れ児童数(外数)

4. 認定こども園

令和5年4月1日現在

設置	園名	定員	園児数	職員数	園舎面積(m ²)	構造	敷地面積(m ²)	所在地	
長浜市	六荘認定こども園	短時部	60	37 {0}	68	1,965.09	非木造2階	8,518	勝町491番地
		長時部	249	186 {0}					
	あざい認定こども園	短時部	100	65 {0}	93	4,840.55	非木造平屋	20,870	大依町1232番地
		長時部	336	280 {2}					
	びわ認定こども園	短時部	50	36 {0}	66	2,978.62	非木造2階	13,760	八木浜町26番地1
		長時部	204	162 {0}					
	とらひめ認定こども園	短時部	34	18 {0}	46	1,558.89	非木造平屋	4,840	五村371番地1
		長時部	148	101 {0}					
	たかつき認定こども園	短時部	124	76 {0}	69	2,773.22	木造平屋	11,154	高月町東柳野15番地1
		長時部	240	195 {0}					
	きのもと認定こども園	短時部	56	29 {0}	42	2,156.54	非木造2階	6,786	木之本町木之本698番地2
		長時部	142	105 {0}					
	よご認定こども園	短時部	15	6 {0}	26	1,576.02	非木造平屋	8,602	余呉町東野363番地
		長時部	91	51 {0}					
にしあざい認定こども園	短時部	36	15 {0}	31	2,380.97	非木造平屋	8,988	西浅井町塩津中2066番地	
	長時部	84	53 {0}						
長浜南認定こども園	短時部	24	14 {0}	14	600.00	非木造平屋	3,308	加田町2727番地	
	長時部	60	36 {0}						
短時部 小計		499	296 {0}	455	20,829.90		86,826		
長時部 小計		1,554	1,169 {2}						
社会福祉法人	認定こども園 長浜梅香保育園	短時部	15	15 {0}	37	775.70	非木造2階	1,978	三ツ矢元町17番25号
		長時部	150	143 {0}					
	長浜愛児園	短時部	15	9 {0}	48	997.15	非木造2階	2,891	八幡東町562番地
		長時部	136	125 {3}					
	カトリック長浜こども園	短時部	15	13 {0}	62	1,568.66	非木造2階	3,221	南高田町47番地
		長時部	235	215 {0}					
	レイモンド長浜南こども園	短時部	12	6 {0}	28	857.34	非木造平屋	2,707	高橋町84番地
		長時部	78	88 {0}					
	長浜学舎	短時部	15	4 {0}	45	1,306.63	非木造2階	5,034	新庄中町207番地
		長時部	120	117 {0}					
	レイモンド長浜こども園	短時部	6	4 {0}	32	600.73	非木造平屋	2,140	南小足町324番地3
		長時部	94	86 {0}					
	小谷こども園	短時部	15	10 {0}	59	1,178.20	非木造2階	6,217	小谷丁野町2481番地1
		長時部	141	134 {0}					
速水こども園	短時部	9	0 {0}	26	902.28	非木造2階	2,900	湖北町速水2277番地	
	長時部	70	60 {0}						
短時部 小計		102	61 {0}	337	8,186.69		27,088		
長時部 小計		1,024	968 {3}						
市外委託			0						
			1						
合計			357 {0}	792	29,016.59		113,914		
			2,578						2,138 {5}

※園児数・・・{ }内は市外からの受入れ児童数(外数)

5. 保育所保育料(令和5年度利用者負担額表)

※国の幼児教育・保育の無償化制度により令和元年10月からすべての世帯の3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児については無償となりました。

階層区分		利用者負担額〔月額〕(円)					
		保育標準時間			保育短時間		
		0, 1, 2歳児	3歳児	4, 5歳児	0, 1, 2歳児	3歳児	4, 5歳児
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B	市町村民税非課税世帯 ひとり親世帯等	0	0	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
C1	均等割の額のみ課税世帯 ひとり親世帯等	9,600	0	0	9,800	0	0
		(4,800)	(0)	(0)	(4,900)	(0)	(0)
C2	48,600円未満 ひとり親世帯等	13,700	0	0	14,000	0	0
		(6,850)	(0)	(0)	(7,000)	(0)	(0)
D1	48,600円以上72,800円未満 ひとり親世帯等	21,100	0	0	21,500	0	0
		(10,550)	(0)	(0)	(10,750)	(0)	(0)
D2	72,800円以上97,000円未満 72,800円以上77,101円未満で ひとり親世帯等	26,500	0	0	27,000	0	0
		(13,250)	(0)	(0)	(13,500)	(0)	(0)
D3	97,000円以上133,000円未満	33,400	0	0	34,000	0	0
D4	133,000円以上169,000円未満	37,300	0	0	38,000	0	0
D5	169,000円以上211,200円未満	44,700	0	0	45,500	0	0
D6	211,200円以上301,000円未満	51,600	0	0	52,500	0	0
D7	301,000円以上397,000円未満	59,900	0	0	61,000	0	0
D8	397,000円以上	69,700	0	0	71,000	0	0

- ① 各階層の下段()内は第2子の金額です。第3子以降は階層にかかわらず無料になります。
 - ② 4月から8月までは前年度市町村民税で、9月から3月までは当該年度市町村民税で算定します。
 - ③ 階層区分認定の基礎となる課税額は、配当控除、住宅借入金等特別控除、外国税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得および寄付金税額控除の適用はありませんのでその控除前の税額で算定します。
 - ④ 保育料は月額です。日割り計算は行いません。
 - ⑤ 1か月すべてお休みされても、在籍している限り、その月の保育料がかかります。
- ※表中の「ひとり親世帯等」とは次に掲げる世帯をいいます。
- 「ひとり親世帯」…母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による配偶者のいない者で現に児童を扶養しているものの世帯
 - 「在宅しょうがい児(者)のいる世帯」…次に掲げる世帯をいう。
 - ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
 - イ 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者
 - ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金の受給者
 - 「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者等、特に困窮していると市町が認めた世帯

○学校給食センター

令和5年4月1日現在

施設名	所在地	建築年月	延床面積 (㎡)	調理能力 食数/日	提供食数 食数/日	提供 校園数	調理・ 運搬体制	調理場 形態	炊飯 設備
長浜南部 学校給食センター	南田附町535	H25.3	4,395.16	9,000	7,719	9園 9小学校 5中学校 1義務教育学校	民間委託	ドライ 方式	あり
長浜北部 学校給食センター	高月町高月684-1	H30.7	2,952.33	3,500	3,066	14小学校 5中学校 1義務教育学校	民間委託	ドライ 方式	あり